

現代会計の見方・考え方

第6回 「会社とは何か」と会計

－誰のための会計－

駒澤大学教授 石川純治

「会社＝モノ」の会計と「会社＝ヒト」の会計

ライブドアや村上ファンドの事件では、「会社とは何か」、「会社は誰のためか」といった議論が、マスコミも巻き込んで盛り上がったのは記憶に新しい。

ライブドアとニッポン放送との攻防戦では、さまざまな顔をした「会社」を見せてくれた。ある時は会社＝株主のため、またある時は会社＝経営者や従業員のため、といった具合である。また、王子製紙と北越製紙の攻防戦は、「会社は誰のためか」の論議にとって教訓的である。ライブドアとニッポン放送の攻防戦と共通点があるからだ。端的に言えば、労使一体でTOBを阻んだという点である。株式というモノ(商品)を買うことはできても、従業員とりわけ知識労働者というヒトまで買収することがいかに困難かを物語っている。この点で、会社は従業員、地域の人々(北越の場合は新潟)、消費者などの利害関係者のためという点が無視できない。北越社長の三輪氏が、「北越のステークホルダー(利害関係者)主義と王子のストックホルダー(株主)主義との戦いだった」と振り返っていたのは(『日本経済新聞』2006年9月12日)、きわめて象徴的だ。

岩井克人教授は『会社はだれのものか』(平凡社、2005年)という本のなかで、会社の2階建て構造(モノであるのにヒトでもあるという両義的性質)について述べている。株主がモノとしての会社を所有している面(会社＝モノ：二階部分)と、その会社がヒト(法人)として資産を所有している面(会社＝ヒト：一階部分)

である。この二重の所有関係は、実は「会計とは何か」、「会計は誰のものか」にかかわる。株式会社の会計のあり方は、株式会社の本質論議に密接にかかわっているからである(補注1、および補遺参照)。

端的には、資本市場をベースにした今日の投資家本位の企業会計のあり方は、二階の「会社＝モノ」の会計といえる。これに対し、経営者や従業員などヒトの面にかかわる会計がある。先の二階の会計に対し、一階の「会社＝ヒト」の会計といえる。会計の「原点」は、実はこの会計といえる。このもっとも基礎にある「一階の会計」が重要で、「二階の会計」が今日主流であっても、それだけが会計ではない。二階がグローバル化されたからといって、一階もそうなるわけでもない。一階部分が欠落しては二階が存在しないように、この「一階の会計」がもっと議論されていい。学界も一階ぬきの二階だけに偏らない姿勢が大切で、近時の中小企業の会計の議論はこの点でも重要といえる(補注2)。

誰のための会計－サープラスの形態変化

「会社」は誰のためかの議論は、「会計」は誰のためかの議論と密接にかかわる。例えばロナルド・ドーア『誰のための会社にするか』(岩波新書、2006年)では「ステークホルダー企業」の可能性が言及されているが、そこでは付加価値計算書の作成が提言されている。すなわち、「有価証券報告書の内容として、いまのような、営業利益・経常利益を報告させる、株主への還元中心損益計算書、および配当、内部留保、役

員賞与の利益配分だけでなく、その他に、ステークホルダーのうち、少なくとも、株主、従業員、債権者、および国家への還元を同時に比較できる、付加価値配分決算の開示も義務付けることである」(225-226頁)と。ここで大切な点は、今日の投資家のための「二階の会計」をより大きな視点から相対化すること(相対化の眼)である。

これに関連して、都留重人(経済学者)は重要なことを述べている。すなわち、「私は、かねてから、社会的剰余(サープラス)の形態が経済体制を質的に特徴付ける識別範疇である、という考え方を抱いてきた。たとえば資本制社会では、サープラスは私的資本に帰属する利潤という形態をとるとみるわけだが、だとすれば、日本資本主義の生成・発展・変革の歴史的過程で、どのようなサープラスの形態変化が生じたか、また生じる可能性があるかということについて、私は関心をもってきた」(傍点は引用者)と¹。

サープラスの形態変化は、サープラスを対象にする会計の形態変化にもつながる。今存在しているものが確かなものでもなければ、すべてでもありえない。存在するものは、すべて変化する。

史的システムとしての会計

史的システムとしての資本主義の相対性を説いたウォーラースティンは、「千年前に比べれば、今日の世界が自由や平等や友愛に満ちているのは自明のことだなどとは、とうてい言うことができない。むしろ、事実はその正反対だといふべきだろう」と述べている²。そこでの「友愛」

ということに着目すれば、現代の情報開示会計はそれとはいわば対極にある“不信”(情報の非対称性)に根ざしている。そして、その基礎に史的システムとしての今日の資本主義が存在するなら(そこには会社も含め「万物の商品化」への圧力が内包されている)、「自由や平等や友愛に満ちている」世界には、それにふさわしい会計システムが存在することになる(補注3)。

少なくともいえることは、そうした現在とは異なる社会システムを基礎にした別の会計システムを想定することが、歴史的に今存在するところの会計を相対化することにつながる。この史的相対の視点の重要性は、前回の「現代会計の歴史性」で指摘したとおりである。

大切なことは、まさにウォーラースティンがいうように「進歩は必然ではない」ということである。

補遺：「会社とは何か」と会計のあり方

会社の2階建て構造と会計のあり方をわかりやすく示せば、図表1、2のとおりである。

ここで、④市場ベースと企業ベースに関する会計のあり方(の相違)については、前掲拙稿「市場・企業・社会と会計」を参照されたいが、そこでの「異なる投資家像、異なる会計観」が1つの重要な視点となる(企業に寄り添う長期投資家の視点)。

また、⑤取引法ベースと組織法ベースに関する会計のあり方、さらに⑥「情報」の枠組み(情報開示指向)と「計算」の枠組み(記録計算指向)に関する会計のあり方は、それぞれ前掲拙稿『金融・開示・取引法』優位の現代会計、拙稿『計算のフレームワーク』と『情報のフレームワーク』(本誌2012年12月3日号、No.3092)で論じているのでここでは繰り返さない。

1 都留重人『体制変革の政治経済学』(新評論、1983年)まえがき。その歴史的分析は第2章、第7章参照。

2 ウォーラースティン・川北稔訳『史的システムとしての資本主義』(岩波書店、1985年)146頁。

図表1：「会社とは何か」と会計
－「会社＝モノ」の会計と「会社＝ヒト」の会計－

株式会社	株式会社会計
会社＝モノ	投資家本位会計 (連結ベース)
会社＝ヒト	利害調整会計 (単体ベース)

図表2：1階の会計と2階の会計

- 2階（モノ）…投資家本位(投資判断)会計：①市場、②取引法（金商法）、③「情報」の枠組み
- 1階（ヒト）…利害調整(信認義務)会計：④企業、⑤組織法（会社法）、⑥「計算」の枠組み

こうしてみると、現代の会計は「会社＝モノ」の会計（2階の会計）の「会社＝ヒト」の会計（1階の会計）に対する優位性という特徴が指摘できる（2階が1階よりも大きな建物）。筆者の言う「金融・開示・取引法」優位の現代会計である。

しかし、本文でも述べたように、1階を欠いては建物が成り立たないように、(市場ではなく)企業や地域社会と密接に関わるステークホルダーの会計が重要といえる。補注3)でも触れているように、そこには信認義務会計ないしエクイティ会計というあり方が密接に関わる（この点は次回予定）。

現代の主流が証券市場を中核におく2階の会計であっても、それだけが会計でないわけで、1階の会計の議論にも一層目をむける必要がある。大切な点は建物がまさにそうであるように、全体の基礎(土台)は1階にあるということである。

株式会社の構造（所有構造）からみれば、1階（ヒトの側面）と2階（モノの側面）は別個

のものではなく、全体が二重の構造として成立している。そうであるなら、会計も2階だけのものではありえない。ここに、図表2の市場と企業、取引法と組織法、そして「情報」と「計算」、という2階建て構造全体としての会計のあり方や構想（「ストックホルダーの会計」と「ステークホルダーの会計」の接合・融合）が大きな課題となって浮かび上がる（補注4）。

まさに、「こうして、現代の会計が市民社会や公共性とどう接合しうるか、というより大きな課題を設定すると、『金融・開示・取引法』優位の会計という現代的特性を明らかにすることの意義もみえてくる。そして、それは言うまでもなく会計のみならず、経済と法の今日的課題といえる」（前掲拙稿『「金融・開示・取引法」優位の現代会計」55頁）と述べたゆえんである。

※補注

1) 所有関係の二重性（社員関係と信認関係）の議論、とりわけ信認と委任と代理の相違については、拙稿「日本版概念フレームワークの立脚点」

(『駒澤大学経済学論集』第37巻第2・3・4合併号、2006年3月)参照。また、同稿の補足11「会社主権論と会計計算」(106頁)では、「法人名目説的な会社(モノとしての会社を所有)→投資家本位→国際分散投資→市場ベース(公正価値)の画一的会計志向→公正価値アプローチ」と「法人実在説的な会社(経営者支配)→経営者の期待重視→期待を反映した弾力的会計志向(企業固有アプローチ)」との対比でもって会社主権論と会計計算とのつながりについて論じている。

なお、この「会社とは何か」と「会計は誰のものか」の問いかけは、法学での法人論争(法人擬制説と法人実在説)と会計学での会計主体論との問題でもある。拙著『変わる会計、変わる社会』(日本評論社、2006年)コラム2(37頁)参照。

2) 市場と企業と社会の視点から会計のあり方を問うた拙稿第15回「市場・企業・社会と会計—IFRS 相対視点と中小企業会計の意義—」(本誌2012年7月23日号、No.3074)では、市場ベースの投資家のための会計がすべてでない点を指摘している。

3) この点は、「会社=モノ」ゆえに投資判断のための会計、あるいはM&Aのための会計が重視されるが、「会社=ヒト」ゆえに「信認義務」のための会計が重要な課題となる。特に、現代の市民社会とも接合しうる信認義務会計の構想は、信認関係に基礎づけられた会計と市民とのリンクとい

う点で重要な視点といえる。拙稿第13回『金融・開示・取引法』優位の現代会計(本誌2010年7月19日号、No.2975)参照。

なお、「平等や友愛」という点に関連して付言すれば、筆者のHP掲載の「カーネギーメロン大学にて井尻先生と語る」(1989年)3頁、17頁では、愛と会計との結びつけの議論(「欲の会計」と「愛の会計」)をしている。

4) 現行の会計制度すなわち会計基準の全体のあり方(連結で2つ、単体で中小会社の「指針」、「要領」を含めて3つ)も、図表1、2の全体構造からそれぞれの相対的位置を捉えることが大切な視点となる(そのさい中2階の存在も考慮して1F+2F+MF2)。会計基準の全体像は前掲拙稿「市場・企業・社会と会計」参照。

さらに言えば、現代会計の様々な側面にみられるハイブリッド性も(「その他の包括利益」はこの特性に起因)、実はこの1階と2階の会計のハイブリッドに起因するという点も指摘しておきたい。ハイブリッド・アカウンティングについては、拙著『変貌する現代会計』(日本評論社、2008年)コラム5『「ハイブリッド」』という今日性参照。

※次回は今回のテーマと関わる医者患者間の関係(「契約」法理と「信認」法理)の話を変えて議論する。

